

市長メッセージ（令和3年4月28日）

本日は、大型連休中の生活相談窓口の開設拡大についてお伝えいたします。

先日、コロナ禍により困難な状況となられた市民の方への相談窓口を、ゴールデンウィーク中の5月2日と4日に開設することをお伝えいたしました。

それ以降、残念なことですが、国内での新型コロナの感染者数は増加の一途をたどり、東京都と関西地方には3度目の緊急事態宣言が発令されました。

神奈川県内においても、当初は、横浜、川崎、相模原の3市に出されていたまん延防止等重点措置も、現在、9市への発令に拡大しており、この間、ますます先行きに不安を覚え、また生活もさらに厳しい状況となられた方もいらっしゃると思います。

そこで、ゴールデンウィーク中であっても、途切れることなく生活相談をお受けすることができるよう、「明日4月29日」と「5月1日から5月5日のこどもの日」までの合計6日間、生活相談窓口を開設することといたしました。

時間は午後1時から午後5時までで、場所は市役所消防庁舎1階の「ほっとかん」と、逸見にあるウェルシティの「保健所」でお受けいたします。

子育てや福祉の相談については「ほっとかん」で、健康、衛生に関する相談については「保健所」にて、お受けいたします。

また、かねてよりお知らせしております休日の生活困窮相談については、予定通り5月2日と5月4日に、「ほっとかん」にて、あわせて実施いたします。

ご来庁が難しい場合は、電話での相談もお受けしております。
「ほっとかん」への相談については822-8070の番号となります。
「保健所」への相談は822-4327の番号です。

決して一人では悩まず、是非、ご来庁でもお電話でも、遠慮することなくご相談ください。ご相談いただくことで、少しでも皆さんの心の不安に寄り添うことができればと考えています。

最後に、市民の皆さんにお願いです。

明日よりゴールデンウィークが始まります。横須賀市は、緊急事態宣言もまん延防止等重点措置も発令されておりませんが、私は、横須賀市もこれに準じた心づもりをしなければならないと考えています。

是非、この連休中に限らず、今は不要不急の外出はお控えいただくとともに、手洗いやマスクの着用など基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

まもなくワクチン接種も始まります。ともに、この危機を乗り越えていきましょう。

よろしくお願いいたします。